

# J. J. A.総合補償制度: 団体契約加入依頼書

加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します。

●下記すべてご記入ください。

### ご加入に際して

私は、以下の事項について確認・同意の上、加入を依頼します。

- ①当塾が全国学習塾協会の正会員であること
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④パンフレット記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容
- ⑤加入依頼書をもって保険料算出基礎数字を申告すること
- ⑥申告内容に基づいて保険料を算出すること
- ⑦申告内容が誤っていた場合、後日、保険料の追加請求や返還が必要となったり、保険金が支払われないまたは削減される場合があること
- ⑧加入依頼書記載事項が事実と相違ないこと

|       |    |   |   |   |    |    |    |      |
|-------|----|---|---|---|----|----|----|------|
| 加入依頼日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 区分 | 新規 | 更新 | 中途加入 |
|-------|----|---|---|---|----|----|----|------|

|       |                    |          |   |
|-------|--------------------|----------|---|
| 加入依頼者 | 加入依頼塾名             |          |   |
|       | ★代表者名<br>(記名被保険者名) | カナ<br>漢字 | 私は、「ご加入に際して」を確認し、保険契約者である団体に対し加入を依頼します。<br><span style="float: right;">印</span> |

|                  |   |          |      |
|------------------|---|----------|------|
| 加入依頼塾の★所在地及び電話番号 | 〒 | カナ<br>漢字 | 電話番号 |
|------------------|---|----------|------|

⚠ 義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また、変更の内容によってご加入を解除することがあります。通知義務の対象ではありませんが、ご加入者の住所等を変更した場合にも、代理店または引受保険会社にご連絡ください。  
 <塾総合保険(塾生・生徒の賠償・傷害部分)の場合>ご加入後に加入依頼書に★が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、ご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。また、変更の内容によってご加入を解除することがあります。通知義務の対象ではありませんが、ご加入者の住所等を変更した場合にも、代理店または引受保険会社にご連絡ください。  
 ★が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

## 塾総合保険

ご注意: 支部等複数の施設をお持ちの場合は支部名、代表者名、住所等を裏面へご記載ください。

|      |                 |                               |   |   |   |   |   |
|------|-----------------|-------------------------------|---|---|---|---|---|
| 加入内容 | 保険期間            | 平成 年 月 1日午後4時～平成31年5月1日午後4時まで |   |   |   |   |   |
|      | 加入タイプ           | A                             | B | C | D | オプション<br>スクールバス・乗<br>用車搭乗者の傷<br>害特約セットの場<br>合 | 1台目: 登録番号 定員 名<br>2台目: 登録番号 定員 名<br>3台以上の場合…総台数 台 総定員 名 |
|      | ★塾生数<br>(塾生平均数) | 人数をご記入下さい。 人                  |   |   |   |   |   |

|        |   |             |     |                 |            |       |
|--------|---|-------------|-----|-----------------|------------|-------|
| 保険料の計算 | 塾総合保険 塾生1人につき保険料                                  | 塾生総数(塾生平均数) | 保険料 | スクールバス(ご加入の方のみ) | 保険料        | 合計保険料 |
|        | 加入タイプ<br>A: 114円<br>B: 197円<br>C: 363円<br>D: 529円 | ×           | ①   | 総定員数(名)         | × 4,820円 = | ①+②   |

(※) 中途加入の場合には下記期間係数表を参照いただき上記合計保険料に乘じた保険料を中途加入保険料欄にご記載ください。

### 中途加入の期間係数表

|      |      |       |       |      |      |       |       |       |      |      |      |      |          |
|------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|----------|
| 保険始期 | 5/1～ | 6/1～  | 7/1～  | 8/1～ | 9/1～ | 10/1～ | 11/1～ | 12/1～ | 1/1～ | 2/1～ | 3/1～ | 4/1～ | 中途加入時保険料 |
| 係数   | 1    | 11/12 | 10/12 | 9/12 | 8/12 | 7/12  | 6/12  | 5/12  | 4/12 | 3/12 | 2/12 | 1/12 | 円        |

(\*) 他社の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。)がある場合には○をし、下欄に詳細をご記入ください。

### <塾総合保険>

|                |   |   |    |     |                                |     |             |
|----------------|---|---|----|-----|--------------------------------|-----|-------------|
| 告知事項<br>(お知らせ) | 1 | 本保険で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込み時において、既に告知いただいたものを除きます。)               | はい | いいえ | 契約等<br>(*)<br>★他の保険<br>(あり/なし) | 会社名 | 保険等の種類      |
|                | 2 | 本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実が既に発生していることを知っていますか(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込み時において、既に告知いただいたものを除きます。) | はい | いいえ |                                | 満期日 | 支払限度額(保険金額) |
|                | 3 | 上記1、2のいずれかが「はい」の場合はその具体的な内容   |    |     |                                |     |             |

### ●保険金額と年間保険料(塾生1名につき保険料) 生徒数による割引30%(オプションを除く)

|      |                |                               |        |        |        |        |
|------|----------------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
|      |                | (保険期間1年)                      |        |        |        |        |
| 賠償責任 | 経営者の対人賠償支払限度額  | 1名につき1億円 / 1事故につき15億円         |        |        |        |        |
|      | 対物賠償支払限度額      | 1事故につき2,000万円                 |        |        |        |        |
|      | 塾生・生徒の賠償責任     | 1名につき100万円 / 1事故かつ保険期間中につき1億円 |        |        |        |        |
| 傷害事故 | 死亡・後遺障害保険金額    | 50万円                          | 100万円  | 200万円  | 300万円  | 500万円  |
|      | 入院保険金日額        | 750円                          | 1,500円 | 3,000円 | 4,500円 | 7,500円 |
|      | 通院保険金日額        | 500円                          | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 5,000円 |
|      | 年間保険料(塾生1名につき) | 114円                          | 197円   | 363円   | 529円   | 4,820円 |

(賠償事故の場合は、1事故につき免責金額1,000円を自己負担していただきます。)  
 ※同封の返信用封筒にて団体宛てに送付ください。

・1.支部等の複数の施設をお持ちの場合には下記に記載をお願いいたします。

| ☆支部名/事業所名 | 代表者名 | ☆住所 | 電話番号 | 塾生徒 |
|-----------|------|-----|------|-----|
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |
|           |      |     |      | 人   |

複数の施設をお持ちの場合には上記項目を満たす資料を添付いただいても結構です。

### 個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動火災保険株式会社のグループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
  - ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
  - ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上日動火災保険株式会社のグループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
  - ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
  - ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- 詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

●代理店および引受保険会社

|        |  |
|--------|--|
| 代理店    | JRM東京株式会社<br>担当: 松井・恩田<br>TEL: <b>03-5542-1978</b> |
| 引受保険会社 | 東京海上日動火災保険株式会社<br>(担当課) 広域法人部法人第二課                 |

ご記入ありがとうございました。